

ホームページ運営にかかわる校内規定

名古屋市立天神山中学校

1 目的

この校内規定は、名古屋市立天神山中学校（以下「本校」とする）のホームページ運営のあり方を示すとともに、生徒・保護者及び教職員の人権を尊重し、安全かつ有効な情報発信に努め、教育活動をより効果的に行うために定める。

2 責任範囲

校長は、本校のホームページに掲載された情報についての責任を負う。

3 ホームページの運営

- (1) 校長は、インターネットの適正な利用を図るため、本校の職員から「ホームページ担当者」を選任する。
- (2) ホームページ担当者は、本校ホームページの作成・管理を行う。
- (3) ホームページ担当者は、インターネットの接続に必要な環境整備（セキュリティ対策も含む）にあたる。
- (4) ホームページ担当者は、ハードディスクに保存されている情報について、定期的にバックアップを行い、不慮の事故・故障による情報喪失を防ぐ努力をする。

4 ホームページの公開目的

- (1) 本校の特色及び校内での生徒の活動を一般に公開する。
- (2) 本校の行事内容、予定を保護者及び地域住民に公開し、本校の教育活動に対する理解・協力を得る。
- (3) その他、本校の教育活動をより充実、発展したものにするために活用する。

5 ホームページの更新

ホームページの内容については、校長の指導のもと、ホームページ担当者を中心に、よりよい情報を発信するために常に検討し、新しい情報に更新する。ホームページを更新した場合、データの消失を防ぐために、その複製を保存する。

6 個人情報の保護

- (1) 生徒の個人情報とは、生徒個人が特定できる情報「氏名・住所・電話番号・顔写真」及び、生徒に関する情報「成績・身体的特徴・健康状態・家族構成」を指す。
- (2) インターネット上には、基本的には個人情報を掲載しない。
- (3) インターネット上に個人情報を掲載する際には、必ず生徒本人及び保護者に報告し、承諾を得る。
- (4) 集合写真や行事の様子を撮影した写真など、生徒個人が特定しづらいと判断したものについては掲載する場合もある。
- (5) 生徒本人、あるいは保護者から掲載内容について訂正・取り消しの要望等を受けた場合は、速やかに掲載内容を変更し、該当する生徒及び保護者に報告する。
- (6) 教育委員会又はその他の機関・団体、個人からの掲載内容に関する指摘を受けた場合は、速やかに適切な処置をとる。

7 情報モラルについての指導

著作権や知的所有権、個人情報の保護、他者への配慮などの情報モラルについて、生徒に十分認識させるため、日常的に指導を行う。

付則

（施工期日）この規定は、平成26年10月1日から施行する。